

氏名(本籍)	むら かに ゆ き 村上祐紀(福岡県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博甲第5594号
学位授与年月日	平成23年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	森鷗外の歴史叙述

主査	筑波大学教授	博士(文学)	新保邦寛
副査	筑波大学教授	博士(文学)	小松建男
副査	筑波大学教授	博士(文学)	谷口孝介
副査	筑波大学准教授	博士(学術)	秋山佳奈子
副査	筑波大学准教授	博士(文学)	近本謙介

論文の内容の要旨

本論文は、森鷗外の独創的文業と見做されてきた〈史伝〉を、近代歴史学の随伴的な試みとして正統に位置付けることを目論むものである。

本論文の構成は、以下の通りである。

序章

第Ⅰ部 歴史を語る

第一章 歴史叙述の実験—「津下四郎左衛門」論

第二章 「立證」と「創造力」—「梶原品」論

第三章 「忠君愛国」のレッスン—「栗山大膳」論

第四章 「据物の心得」—「都甲太兵衛」論

第Ⅱ部 歴史を綴る

第一章 西周の見た幕末維新—『西周伝』論

第二章 森鷗外と外崎覚—『洪江抽斎』論(一)

第三章 探墓の歴史—『洪江抽斎』論(二)

第四章 「皇族」を書く—『能久親王事蹟』論

終章

序章では、〈歴史小説〉から〈史伝〉への過程を、鷗外独自の孤高の歩みと見做す従来の多くの論が、彼の「歴史其儘と歴史離れ」をただ妄信しているに過ぎないことを明らかにしつつ、他方、そのすべてをあるべき歴史叙述を求める試みとする近年の研究にあっても、近代歴史学の動向を顧みない点で、同じ轍を踏んでいると批判している。清朝考証学の伝統にランケ派の実証史学を移植する形で成立する近代史学が、維新史の客観的記述を目差す「史談会」を通して発展したため、王政復古史観の強化を目論む「維新史料編纂会」の反発を招き、以降の史学界は、深刻な対立を孕むこととなったが、鷗外「かのやうに」がそうした対立を主題にしているのも偶然ではなく、彼の歴史叙述の多くが幕末維新期の歴史を正すべく書かれることとなっ

たのも、それ故であると述べ、鷗外の歴史叙述にとって、同時代の史学の問題が無視できないゆえんとしている。

本論文は二部構成で、第Ⅰ部においては、〈史伝〉未満の過渡的作品と見做されてきた諸短篇の歴史叙述が、〈史伝〉の方法や歴史観を先取りするものであることを明らかにしているが、それをもって、ジャンルを起点とする考え方の無効を宣している。第一章では、横井小楠暗殺の首謀者をテーマとした「津下四郎左衛門」を取り上げる。尊皇攘夷が建前と見抜けなかった愚者が歴史的展望に基づいて活動する知者を殺すという明治政府や〈民友社〉の作り上げた物語を、同時代の史料を駆使して打ち崩す話だが、さらにその過程を一人称の語り主体によって示すことで、歴史を語る行為の恣意性にまで話が及んでいるとする。第二章の伊達騒動に取材した「梶原品」は、伊達綱宗をめぐる三角関係に迫ろうとして、〈想像力の不足〉と〈歴史を尊重する習慣〉からその試みが放棄されるという話である。それらの理由は、〈民友社〉史論の担い手たる山路愛山と、実証史学の流れを汲む大槻文彦の同時代の二つの伊達騒動論を受け止めたものに他ならず、そのいずれを欠いても歴史叙述は不可能であることを示した、いわば歴史をいかに書くかという問題自体を主題化した作品であると述べている。第三章「栗山大膳」では、明治国家体制を支える倫理的主体を涵養すべく生成された〈武士道〉説話に対し、鷗外が、封建的人間関係の場においてなお自らの論理を貫く実存的武士像を突き付けた、と論じている。第四章「都甲太兵衛」でも、同じ文脈上の主張と言ってよい〈修養〉論の恰好の素材であった〈宮本武蔵〉物語に注目した鷗外が、本来武士の日常の嗜に過ぎない修養を、有為の人たるべき手段の如く描き出す体制側の操作を暴いている、とする。

第Ⅱ部では、鷗外が早くから手を染めていた人物伝も、本質的には〈史伝〉と別物ではないとのマクロな観点に立ち、それらの歴史叙述がいかなる方法や歴史観を展開しているかを明らかにしている。第一章では『西周伝』（明治31年）を取り上げる。実証史学の方法に倣ったこの伝記が、一方で中国伝来の〈伝〉の様式を逆手にとって幕末期の足蹟のみ描いていくため、自ずと幕府の内幕を明らかにすることになり、時代の政治的意図によって歪められた幕末史を正すことになった、と論じている。第二章では〈史伝〉の代表作『渋江抽斎』の語りを問題にしているが、一人称の語り主体が、史料の探索過程や史料提供者との交渉の様子にまで言い及ぶというユニークなスタイルは、先行研究の言うように鷗外独自のものではなく、史料提供者としてこの作品に登場する郷土史家〈外崎覚〉にも同様の歴史叙述が見られることから、同時代の歴史学との対話を通して獲得されたものである、と論じている。その語り問題は次章でも触れていて、語り主体を消去することでその叙述が普遍的であるかの如く装うアカデミズム史学への痛烈な批判であると共に、真実への飽くなき探求の形式であると述べている。その第三章では主に、近世の〈探墓〉や〈武鑑〉が、富士川游〈医学史〉や沼田頼輔〈紋章学〉に促され、『渋江抽斎』の歴史叙述の斬新な方法として魅っている点に焦点を当てている。要するに同時代の歴史学が政治史中心のあり方から脱却しつつあった事態を受け止めている訳だが、それらの方法が家系意識を喚起せずにはおかないとなれば、渋江一族の運命を主題化するこの作品の叙述と繋がっていない筈はない、と述べている。第四章では、佐幕派の象徴的存在から日清戦争の悲劇的英雄へとドラマティックな人生を辿った北白川宮能久親王の伝記を取り上げる。『皇室典範』改訂期に書かれたこの作品は、いわば期待される皇族像や新たな有職のモデルを提示するものであったとする。鷗外のあるべき歴史叙述を求める試みは、歴史を歪曲する国家主義的な史学を厳しく批判するものであったが、『能久親王事蹟』は逆に、国家の〈大きな物語〉作りに左袒するものであり、しかも〈史伝〉以降の文業、『帝諡考』や『年号考』に受け継がれるとなれば、鷗外の歴史観にこうした反面があると言わざるを得ない、と論じている。

終章において、史料考証と政治史中心の歴史学のあり方が大きく変わる大正初期にあって、正にそれと随伴するかのよう書かれていく鷗外の〈史伝〉は、決して特権的な文業などではないことを確認し、結びとしている。

審査の結果の要旨

著者の目論見は、森鷗外の文業の最高峰と位置付けられてきた〈史伝〉が、それ以前の〈歴史小説〉と本質的には別物ではなく、あるべき歴史叙述をめぐる試みとして連続性を持つこと、のみならずその試みが、常に同時代の歴史学に随伴する形で行われていくことを検証し、それをもって先行研究が与えてきた〈史伝〉の特権性を剥ぎ取ることにある。そのため本論文では、近代日本の歴史学が歴史観や方法論をめぐる展開していくかを解明し、鷗外の各々の歴史叙述のあり様を見極めるいわば準拠枠とした。その成果は目覚ましく、第Ⅰ部で扱われた〈史伝〉未満の過渡的作品と見做される四つの短篇や、第Ⅱ部第一章で取り上げられた明治中期の作品『西周伝』が、共に同時代の歴史学の直面していた問題に答える形で書かれていくことが論証され、鷗外のあらゆる歴史叙述は、ジャンルや内容のいかに拘わらず、歴史観と方法論をめぐる言説に他ならないことを明らかにしている。

また、第Ⅱ部第二章・第三章では、〈史伝〉の傑作中の傑作と評価される『洪江抽斎』を論じているが、歴史の認識は結局は相対的なものでしかないことを示すべく語りの主体が常に明示される独特な叙述のスタイルが、史料提供者として作品に登場する〈外崎覚〉なる地方史家との対話を通して獲得されていく点や、富士川游〈医学史〉や沼田頼輔〈紋章学〉が登場し、これまでの政治史中心のあり方を脱却しつつあった同時代の歴史学に注目する鷗外が、伝統的な〈探墓〉や〈武鑑〉を新たな歴史叙述を切り開く方法に鍛え上げていく点などを解明している。さらに後者について、それらが家系を重んずる見方を促し、政治的枠組みを越えて展開する洪江一族の命運を描くこの作品の構成や主題に繋がったと指摘しているが、正しく卓見であり、これらの論考は、『日本近代文学』（日本近代文学会）や『鷗外』（森鷗外記念会）に掲載され、普く知られるところとなった。『洪江抽斎』のような近代文学史上屈指の名作が同時代の歴史学の随伴的な試みに他ならないことを論証した本論文は、鷗外の文業そのものの再考を迫るものとなっている。

なお著者は、鷗外の歴史叙述が、政治的意図によって歪められていく歴史を正すものであった点を重視しているものの、第Ⅱ部第四章では逆に、いわば〈皇国史観〉に左袒する立場で構想された『能久親王事蹟』を問題にしている。相対主義的な鷗外の思考は、歴史叙述の場にあっても働くことに言及していると言えるが、それ故、本論文がいつそう重厚なものになっている点も見逃せない。

無論、瑕瑾がない訳ではない。鷗外の歴史叙述そのものが伝統的手法に装われ過ぎるため、例えば〈探墓〉や〈武鑑〉への着眼が、本当に近代的認識に基づくものなのかどうか、疑えば疑えなくもない。その点を明確にするためには、鷗外の西欧史学の受容という観点の導入が不可欠であると思うが、そうした目配りにやや欠ける憾みがある。今後の研究を待ちたいが、ただしそれは、本論文の価値を些かも低めるものではない。本論文が日本近代文学研究を、新たな局面に導いた功績は極めて大きい。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。